

長野県烏川溪谷緑地 指定管理者候補者の選定結果

建設部都市・まちづくり課

長野県烏川溪谷緑地については、令和4年8月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県烏川溪谷緑地

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 長野県烏川溪谷緑地（備品等含む。）の維持管理及び利活用に関する業務
- (2) 「烏川溪谷緑地市民会議」の開催、活動等に関する業務
- (3) 上記業務に付帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般財団法人公園財団
- (2) 所在地
東京都文京区関口一丁目47番12号
- (3) 代表者名
代表理事 蓑茂 壽太郎

4 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和4年8月12日～9月30日
- (3) 応募者名
・一般財団法人公園財団
- (4) 選定

令和4年10月13日に選定会議を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における審査結果

審査基準		一般財団法人公園財団 (候補者)
評価項目	配点	
施設の運営方針の内容	15	13.5
法人等の能力	10	9.7
地域要件	3	3.0
施設の運営実績	10	10.0
収支計画の内容	10	8.0
指定管理料	5	5.0
サービス向上策	10	9.0
地域との連携や地域貢献度の 内容	12	10.4
社会貢献度の内容	15	12.0
市民との協働	10	9.7
計	100	90.3

7 選定理由

(候補者)：一般財団法人公園財団

審査点 90.3点 (前回点 88.9点)

選定理由：

- ・長期にわたって管理運営実績があり、施設の運営管理、地域との連携等の項目において優れている点が特に評価されました。

8 指定議案提出予定時期

令和4年11月議会